

第 1547 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 8 年 7 月 2 3 日 木曜日
開会 9 時 0 0 分 閉会 1 1 時 0 0 分

2 場 所 京都市役所北庁舎 7 階 教育委員会

3 出席者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 野口 範子
委 員 松山 大耕
委 員 濱崎 加奈子
委 員 笹岡 隆甫

4 欠席者 委 員 石井 英真

5 傍聴者 1 名

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会議録の承認

第 1546 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 1 件、報告 2 件

イ 非公開の承認

報告 1 件については、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関することであり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、報告 1 件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ 議決事項

議題 3 号 令和 9 年度に京都市立高等学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明 小枝 学校指導課担当課長)

教科書採択の経過についてです。市立高校における教科書採択にあたっては、毎年、前年度までに文部科学省において検定された教科書の中から、別紙 1「教科書採択に関わる基本方針について」及び「選定の観点」に基づき、教科書選定委員会が審議をしています。基本方針等については、教育委員会として、全校種共通の内容がふさわしいとの認識のもと、新学習指導要領ではじめての採択を行った令和元年度の小学校における基本方針等を踏まえ、高校についても令和 3 年度に議決しており、選定の観点を含め学習指導要領の変更等がない限り、継続して用いていくこととしています。

今年度の選定委員会は、学識者や保護者代表を含む 39 名の委員で構成し、5 月 25 日に第 1 回目を書面開催し、令和 9 年度使用教科書の選定について教育長から諮問しました。 その

後、教科ごとに作業部会となる調査研究委員会が16部会に分かれて計27回開かれ、本市立高校の実情に即した最も適切な教科書について、慎重かつ公正な審議を進めてきました。なお、小学校や中学校が、各科目につき1種類の教科書を採択し、全市同一教科書を使用していることに対し、高等学校では毎年度、複数の教科書を採択しています。高校は、各校・学科ごとに教育課程等が異なることから、各学校長が、自校で使用する教科書を定めているところです。また、開かれた教科書採択として、教科書展示会を6月1日～28日の期間で実施しました。そして7月8日には、第2回目の選定委員会を開催し、選定委員会より選定教科書一覧表が教育長に答申され、本日、議案として提出させていただいています。本日も承認いただきましたら、京都市立高等学校の管理運営に関する規則（第16条）に則りまして、各学校長が令和9年度に使用する教科書を決定します。

次に、学習指導要領と教科書採択についてです。令和9年度は、主に第1・2・3・4学年が現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書（教科書目録第1部）を使用するため、文部科学省が作成する「高等学校用教科書目録（令和9年度使用）」の第1部に掲載されている教科書から採択します。ただし、昨年度以前から継続して使用する教科書については、令和9年度に発行されないため「高等学校用教科書目録（令和9年度使用）」に登録されていない教科書も含んでおり、あわせて採択します。

次のページへお進みください。今年度の採択に係る検定教科書についてです。現行の学習指導要領が令和4年度から年次進行で開始され、令和6年度で各学年が一巡しました。今回は、主に中学年段階（高2）で使用する科目が対象で、現行の学習指導要領における、二巡目（6回目）の検定教科書です。文部科学省の教科書検定においては、申請された224点の教科書のうち、220点が合格しています。全体的な教科書の特徴として、昨年度から引き続き、生成AIやDX、それに基づく情報リテラシーに関する記述が増えており、合格した220点の教科書のうち、生成AI等に関する記述が掲載されている教科書は67点でした。

続いて、選定教科書についてです。文部科学省が作成する「令和9年度使用教科書目録」に掲載がある教科書は830点で、そのうち本市立高校に設置している教科のみ（農業や水産など専門学科を外す）とした場合、選定の対象となる教科書は14教科773点です。今回は、773点から260点を選定しています。あわせて、過去に本市で採択した教科書で、令和9年度も継続して使用予定の教科書を52点選定し、合計312点を選定しています。表の数字についてです。教科ごとに記載していますが、分母は文部科学省検定済及び文部科学省著作の教科書数です。そして、分子が今年度本市で選定した教科書の数です。カッコ内の数値は、先ほどご説明申し上げた「教科書目録」に登録されていない教科書を合わせた数となり、カッコ内の数値が、実際に市立高校において実際に使用される教科書の数です。具体的に採択いただく教科書については「議案」の2ページ以降に、各教科・科目ごとに選定教科書を掲載しております。各教科・科目の特性を踏まえ、基礎・基本の定着や思考・判断・表現の育成はもとより、社会事象との関連や、探究的な学びや教科等横断の視点を意識しながら、生徒の主体性を育める内容・構成となっているかなど、各校の特色に応じた教科書となるよう選定しています。

最後に、教科書展示会実施状況についてです。教科書展示会は、京都市総合教育センターと右京中央図書館の2か所で開催し、計25名の市民の皆さまにご来場いただき、高校の教科書に関するご意見を4件いただきました。

（委員からの主な意見）

【松山委員】 小学校や中学校の教科書採択においては、他の教科書との比較の中で優れた1つの教科書を選定しているが、高校は複数の教科書を選定する。これまで使用していた教科書を変更する場合、来年度に使用する教科書の内容と比較して、どの程度変わっているか。

【事務局】 改訂版の発行に伴う変更以外では、大きく変わっていない印象。教科書で扱われている教材が、学校のテーマ性に合うかなどを踏まえて選定している。

【笹岡委員】 目録外の教科書52点についても、改訂版を発行しているか。

【事務局】 改訂版を発行することが多い。目録外の教科書を選定する理由として、例えば論理国語は合計4単位であるが、2年生と3年生で各2単位とすることが多く、

2年生時に教科書を購入した後、新たに改訂版が発行されたとしても、買い直しを行っていない。また、文部科学省が作成する「教科書目録」への掲載については、教科書会社によって対応が異なり、改訂版のみ報告する場合がある。

【野口委員】 教科書選定にあたり、各校の特色を大切にしている点が印象に残った。学校ごとに大事にする部分がある中で、選定にあたって共通するポイントや苦労されたことはあるか。

【事務局】 例えば数学では、同じ教科書会社でも難易度の異なる教科書が用意されており、扱われている例題やイラスト、生徒の自学自習を想定した応用問題の使いやすさなどを考慮して選定作業を行っている。

【野口委員】 社会科はいかがか。

【事務局】 例えば、公民科（倫理）のうち、哲学分野については、基本的な事項をどのような具体例を示しながら授業を展開できるかといった共通した視点を持って、各教科書の工夫されている部分について調査研究を行っている。

【事務局】 社会的事象をいかに授業に取り込むかについては、教科書も重要だが、9年度使用教科書であれば7年度の検定に合格することが必要で、社会的事象についてはどこまで記載するか難しい部分もある。そのため、生成AIに関しても利用を前提とした踏み込んだ記述は見られない。先生方が、教科書を使いながら、社会状況を踏まえた授業を展開することが大切。

【野口委員】 生徒たちが親近感を持つことや、入り込むことができるような仕掛けを期待したい。

【事務局】 難しい印象がある物理において、身近な現象と結びつけたコラムを掲載したり、章のはじめりで身近な例を用いた疑問を提示したりしている。

【野口委員】 生物は変化が激しい印象だが、いかがか。

【事務局】 ノーベル賞など、教科書本文に記載されるまでに時間を要する内容もあるが、資料集には積極的に掲載されることが多い。

【稲田教育長】 歴史でも人物名や年号が変わるなど変更があるため、最新の情報収集に努めていただきたい。

【松山委員】 倫理の教科書を見ていると、神の愛アガペーなど、愛についての記載があり、キリスト教や仏教など宗教にも精通していないと教えることが難しいように思うが、倫理ご専門の先生が在籍して教えているか。

【事務局】 倫理科目を教える上で、一定の水準に達していることが前提となるが、哲学選考の教員であれば、より深いレベルの理解のもとで指導が可能になる。

【稲田教育長】 倫理を専門とする教員を採用しているか。

【事務局】 採用は、「地理歴史科・公民科」。採用試験における模擬授業のテーマは、小教科から選択できるかたちをとっている。

【濱崎委員】 教科書展示会の意見や閲覧者の状況はいかがか。

【事務局】 選挙権年齢が18歳に引き上げられたことによる高校での学びの大切さや、選択的夫婦別姓など現代社会の課題を教科書や授業で取り入れることなどについてご意見をいただいた。また、閲覧者の属性は、名簿に記載があった方について、保護者3名、児童生徒1名、教員3名、学生2名、その他16名。

【濱崎委員】 教科書展示会の開催について周知されていたか。

【事務局】 市民しんぶんや教育委員会ホームページで周知を行った。

（議決）

教育長が、「議題3号 令和9年度に京都市立高等学校において使用する教科書の採択について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

オ 報告事項

報告 学校園の働き方改革について

(事務局説明 酒井 教職員人事課担当課長)

京都市の学校園の働き方改革については、令和7年3月に策定した「学校・幼稚園における働き方改革推進方針」に基づいて推進しており、本市の教育理念である「一人ひとりの子どもを徹底的に大切に教育の質の向上と次代への継承を目指して」を共有目標とし、「子どもも大人もいきいきと笑顔あふれる学校」を目指す学校像としている。本方針の計画期間は令和7年度から11年度までの5年間であり、昨年度は計画初年度にあたる。

方針では、時間外在校等時間の縮減に向けて、①月80時間超えの教員を「ゼロ」にすること、②全ての教員が月平均45時間以内となることの2点を数値目標としている。また、教職のやりがいの中核としたウェルビーイングの向上に向けて、①教職のやりがい、②柔軟な働き方や同僚性、③メンタルヘルスの3点を注視する指標としている。

まず、時間外在校等時間の校種別の推移についてであるが、すべての校種で時間外在校等時間が縮減されており、令和6年度に引き続き、令和7年度も全校種で月平均時間が40時間以下となっている。全体の平均についても、31:14と元年度から11時間以上も縮減が進んでいる。

また、本方針の数値目標については、左上の月80時間超えが「ゼロ」の教員は令和7年度で91.9%となり、左下の月平均45時間以内の教員は令和7年度で83.3%となった。いずれも目標は100%であるが、増加しており、この間の取組の成果が表れている。

ウェルビーイングの向上に関して、注視する指標の内容についてご説明する。まず、①教職のやりがいの状況について、ストレスチェックの「働きがいのある仕事だ」という質問を指標としている。数値は古いが、民間企業も含めた全国平均が7割弱のところ、学校現場は9割を超えており、非常に高い水準にある。また、全国学力・学習状況調査において、教員の意欲に関する学校長へのアンケートが行われている。こちらは、全国の学校平均と比べて低いものの、小学校・中学校ともに8割以上が肯定的にとらえており、高い水準にはある。

次に、②柔軟な働き方や同僚性の状況についてである。ストレスチェックで職場における上司や同僚からの支援について、孤独感などの健康リスクが高い恐れがあるとされる数値を超えていない学校の割合は、前年度から変わらず、高い数値を維持している。

休暇制度の取得状況について、仕事と子育て応援プランで数値目標としている内容であるが、男性の育児休業や出産補助休務等を取得している割合は令和元年度と比較して増えており、引き続き注視していく。

③メンタルヘルスの状況については、精神疾患による病気休職者等の割合や、精神疾患による病気休職者のうち、復職した者の割合などを指標としている。病気休職者の割合は全国平均より高いが、復職した割合も高くなっている点が特徴的である。

次に時間外在校等時間の状況について詳細を説明する。数値目標の1つ目「月80時間の教員ゼロ」について、年間を通じて月80時間を超えなかった教員の割合は令和7年度で91.9%となっているが、令和元年度との比較では、大きく改善したことが見て取れる。

数値目標の2つ目「月平均45時間以内」については、令和7年度は、45時間以下の教員が83.3%であり、令和元年度と比較し、約28ポイント増加している。

時間外在校等時間の業務内訳について、元年度と比較し、それぞれ減少傾向にあることはこれまで説明したとおりだが、全校種共通して「担任業務」が大きな割合を占めており、中学校・高等学校においては「部活動指導」「校務分掌」も大きな割合を占めている。

次からは校種別の分析について説明する。時間外在校等時間が月45時間以内の教員について、幼稚園は令和7年度に初めて100%を達成。小学校は92%、中学校は65%、高等学校は76%、総合支援学校は99%となっており、中学校・高等学校の改善が引き続き必要な状況。また、月ごとの主な業務内訳について、校種により多少の違いはあるが、年度当初と学校行事が多く実施される10月あたりが繁忙期となる一方、夏季休業期間中の学校閉鎖日などの取組により、8月は時間外在校等時間が少なくなっている。また、中学校以外の校種では、全ての月で45時間を下回る状況となっている。以上が令和7年度の勤務実態となる。

令和8年度についても、様々な取組を実施しており、そうした取組が、時間外在校等時間の縮減という結果に表れていると考えるが、まだまだ厳しい状況があるのも事実。今後も昨年度に実施したウェルビーイング向上プロジェクトの内容を活かし、学校現場の声に耳を傾け、「働

きがい」と「働きやすさ」が両立する「働き方改革」を進めていきたいと考えている。また、本日ご説明した内容は、資料を京都市のHP上で公開し、広く周知する予定。学校の先生方に全体の状況を知っていただくのはもちろん、地域や保護者の方にも知ってもらいたい内容。さらには、これから教員を目指そうとする方に京都市を志願してもらえよう、情報発信を進めていく。

(委員からの主な意見)

【松山委員】 管理職の時間外在校等時間の状況はどうか。

【事務局】 京都市の管理職は全国と比較しても時間外在校等時間が多く、別途対策が必要と考えている。ただ、調査ベースでは、教職員のみとしている。

【松山委員】 管理職の時間外在校等時間を縮減しないと、管理職になりたい人が減っている状況は変わらない。

【松山委員】 メンタルヘルスに関して、精神患者の多さは地域性があるのか。

【事務局】 偏りは特にないかと思う。

【松山委員】 昨年度示していただいた教職員の合計特殊出生率の数値は掲載しないのか。口頭で説明する等もできるが、成果の一つと言えるものでもあるため紹介するのは良い数値。

【事務局】 数値自体は高かったので良い数値だとは思っているが、どのように評価するか迷っている。どこかで紹介はしたい。

【稲田教育長】 教職員の数値が高いのは、昔から育休の制度が整っており、子育てしやすい環境にあるからである、という分析もできる。

【野口委員】 時間外在校等時間が7年間の間に10時間以上減っているのはすごいこと。先生の実感として楽になった、別のところに時間を活用できるようになってよかったという感想は多いのか。長時間勤務されているベテランからするとどうか。

【事務局】 働き方改革を何のためにするのかを話し合っている学校では、教員も主体的に動く。空いた時間の使い方も主体的に考えられている。忙しいと、工夫の意欲も削がれてしまう。働き方改革では時間縮減だけではなく、余裕をもって子どもと向き合うという考え方が大切。

【野口委員】 ベテランにもいい影響があるということ。良い循環が起こっている。

【事務局】 時間縮減のみならず、同僚性を高めることで、実のある教育ができています。

【笹岡委員】 休職者が全国と比較しても高いという状況。年代や地域性に関係はあるか。

【事務局】 保護者対応の有無等で、地域性や年齢に関係なく休む方もいる。割合で言えば、病気による休職者は30～40代が高め。休職の前の病気休務の取得は20代が多い。最初は20代で病気休暇を取得して、何とか復帰しつつ勤務して、30代で休職に入るという傾向もあるかもしれない。政令指定都市では埼玉、仙台が京都市よりも高い。次いで横浜、堺が高い。

【松山委員】 休職者について、性別の比率はどうか。

【事務局】 確認しておく。

【濱崎委員】 全国学力状況調査結果の「新しい取組を導入・提案する教職員が多い学校か」という質問についてであるが、これは具体的にどのような質問で、誰が回答するものであったか。

【事務局】 質問文は「新しい取組を導入・提案する教職員が多い学校か」というこのままの文言で質問しており、質問項目に校長が回答するもの。

【稲田教育長】 令和に入ってから時間外在校等時間は随分改善しており、時間は縮減しつつ学力テストも上がっている。やってきたことは正しかったと感じている。課題となっている管理職の負担についても、引き続き分析などを含め進めていく

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

7月18日(土) 京都探求クエスト (Day1)

○事務局から、当面の日程について説明

(5) 閉会

11 時 00 分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長